

第16期

定時株主総会 招集ご通知

〔日時〕

2023年6月29日(木曜日)

午前10時(受付開始 午前9時30分)

〔場所〕

東京都渋谷区神宮前六丁目27番8号

京セラ原宿ビル2階

株式会社レアジョブ 本店会議室

(末尾の会場ご案内図をご参照ください)

株式会社レアジョブ

証券コード：6096



目次

第16期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 合併契約承認の件	6
第3号議案 定款一部変更の件	13
第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 2名選任の件	14
●事業報告	16
●連結計算書類	38
●計算書類	40
●監査報告書	42

証券コード 6096
2023年6月14日
(電子提供措置の開始日2023年6月6日)

株主各位

東京都渋谷区神宮前六丁目27番8号
株式会社レアジョブ
代表取締役社長 中村 岳

第16期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第16期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】

<https://www.rarejob.co.jp/ir>

電子提供措置事項は上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスいただき、当社名「レアジョブ」又は証券コード「6096」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」「株主総会招集通知／株主総会資料」を順にご選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら、電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って、2023年6月28日（水曜日）営業時間終了時（午後5時）までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日時 2023年6月29日(木曜日)午前10時(受付開始 午前9時30分)
2. 場所 東京都渋谷区神宮前六丁目27番8号 京セラ原宿ビル2階
株式会社レアジョブ 本店会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください)
3. 株主総会の目的事項
報告事項
 1. 第16期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第16期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 合併契約承認の件
 - 第3号議案 定款一部変更の件
 - 第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名選任の件

以 上

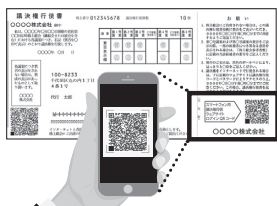
-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎下記の事項は、電子提供措置事項として当社ウェブサイトに掲載しているため、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求された株主様にご送付している電子提供措置事項記載書面には記載しておりません。したがって、当該書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査した書類の一部であります。
- ①新株予約権等に関する事項
 - ②業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要
 - ③連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
 - ④計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎総会ご出席者へのお土産はご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。
- ◎総会当日の様子の一部は、後日当社ウェブサイトにて公開を予定しております。

● インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

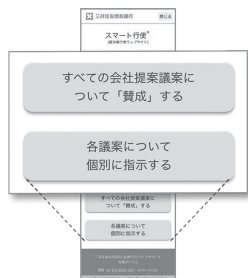
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

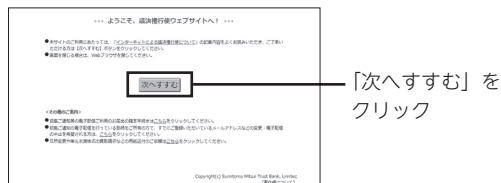
※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法等がご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

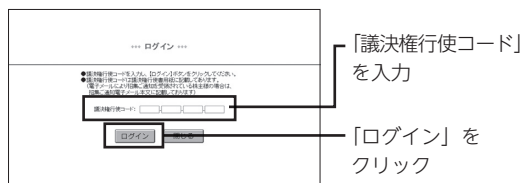
議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>

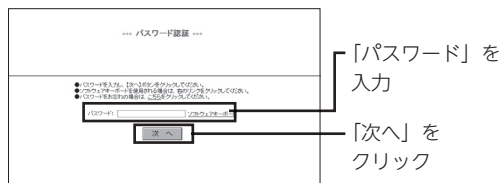
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 午前9時～午後9時）

※書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

※インターネットにより複数回議決権をご行使された場合、またはパソコンとスマートフォンで重複して議決権をご行使された場合は、最後に行使されたものを有効として取り扱わせていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営上の施策の一つとして認識しており、将来の成長投資に必要となる内部留保の充実と、財務基盤の確立、株主の皆様への利益還元を総合的に勘案したうえで、安定的且つ継続的な増配を実現する形で剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当は、上記方針に基づき、連結財務状態等を勘案し、以下のとおり1株当たり12円といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金12円

配当総額 113,973,708円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月30日

第2号議案 合併契約承認の件

当社は、2023年5月25日開催の取締役会において、2023年7月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし、当社の連結子会社である株式会社資格スクエア（以下、「資格スクエア」という。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本合併」という。）を行うことを決議し、2023年5月29日付で本合併に係る合併契約を締結いたしました。資格スクエアは、債務超過の状態にありますので、本合併に伴い、当社においては合併差損が生じる可能性があります。つきましては、本合併に係る合併契約のご承認をお願いするものであります。

1. 合併契約を行う理由

当社グループは「Chances for everyone, everywhere.」をグループビジョンに掲げ、世の中の人々が、それぞれの能力を発揮し、活躍できる世の中の実現を目指し、事業展開を行っております。

当社は創業以来、インターネットを活用して時間や場所を選ばず、低価格で受講できるマンツーマンのオンライン英会話サービス「レアジョブ英会話」を提供しておりますが、オンライン英会話事業者からより広い学びの領域へと事業展開を図るため、司法試験予備試験や弁理士試験等、法律系難関資格の取得を目指すユーザー向けサービスをオンラインで提供する資格スクエアを2021年12月付で連結子会社化いたしました。

当社及び資格スクエアは、共にオンラインでの学習サービスの提供を主力事業としており、特に本年からはマーケティング施策やプログラム開発、及びシステム開発等について、会社間を越えた横断的な取り組みにより、一定の事業シナジーを生み出しながら事業を推進しております。その上で、2024年3月期からは当社の大人向けの学習サービス領域を「リスクリング事業」としてセグメントを分類し、より重点的に事業に注力していくにあたって、本合併により経営資源を統合して効率化を図ることで、より一層の事業シナジーを創出できると判断いたしました。

多様な学習機会を提供しながら、当社グループの企業価値の向上、その先にあるグループビジョンの実現を推し進めてまいります。

2. 合併契約の概要

本合併に係る合併契約の内容は、以下のとおりであります。

吸収合併契約書（写）

株式会社レアジョブ（以下「甲」という。）及び株式会社資格スクエア（以下「乙」という。）は、次のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方法）

1. 甲及び乙は、本契約の定めに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併（以下「本合併」という。）を行う。
2. 本合併にかかる吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び本店所在地は、それぞれ以下のとおりである。
 - (1) 吸収合併存続会社
商号：株式会社レアジョブ
本店所在地：東京都渋谷区神宮前六丁目27番8号
 - (2) 吸収合併消滅会社
商号：株式会社資格スクエア
本店所在地：東京都渋谷区神宮前六丁目27番8号

第2条（効力発生日）

本合併の効力発生日は、2023年7月1日とする。ただし、合併手続の進行に応じて必要があるときは、甲乙協議のうえ、これを変更することができるものとする。

第3条（乙の株主に交付する金銭等）

1. 甲は合併に際し、本合併の効力発生日における最終の乙の株主名簿に記載又は記録された株主（甲及び乙を除く。以下「乙の株主」という。）に対し、その保有する乙の普通株式1株につき、乙の1株あたりの株式価値である7,500円を、甲の株式価値である東京証券取引所市場における本合併の効力発生日の前営業日時点の甲株式の終値（以下「甲の株式価値」という。）で除して算定した割合に相当する甲の普通株式を割当交付する（以下、このような方法で割当交付される甲の普通株式の数のことを「本交付株式数」という。）。ただし、本交付株式数に乙の株主が保有する乙の普通株式数を乗じた本交付株式数の総数に1株未満の端数が生じる場合は、端数部分を切り捨てた数の甲の普通株式を交付するとともに、端数部分に甲の株式価値を乗じた金額（1円未満の端数は切り捨てるものとする。）に相当する金銭を併せて交付するものとする。
2. 前項の定めにかかわらず、本交付株式数の総数が、本合併の効力発生日における最終

の甲の株主名簿に記載又は記録された甲の保有する株式数（以下「甲の自己株式数」という。）を上回る場合は、甲は、合併に際し、乙の株主に対し、甲の自己株式数に相当する甲の普通株式を交付するとともに、本交付株式数の総数と甲の自己株式数の差に甲の株式価値を乗じた金額（1円未満の端数は切り捨てるものとする。）に相当する金銭を併せて交付するものとする。

第4条（甲の資本金及び準備金の額に関する事項）

本合併により増加する甲の資本金及び準備金の額については、会社計算規則第35条又は第36条に定めるところに従って甲が定める。

第5条（合併承認総会）

甲及び乙は、2023年6月30日までに、それぞれ株主総会を開催し、本契約及び本合併に必要な事項に関する承認を得る。ただし、合併手続の進行に応じ、必要があるときは甲乙協議してこの期日を変更することができる。

第6条（会社財産の引継ぎ）

乙は、その所有する一切の資産、負債及び権利義務を効力発生日に甲に引継ぎ、甲は、これを承継する。

第7条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結の日から効力発生日に至るまで、それぞれ善良なる管理者の注意をもって、その業務執行及び財産の管理運営を行い、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼすような行為をなす場合には、別途甲乙協議し合意の上、これを実行する。

第8条（本契約の変更又は解除）

本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間に、天災地変その他の事由により、甲若しくは乙の財産若しくは経営状態に重大な変更が生じた場合、又は本件合併の実行に重大な支障となる事態が生じた場合には、別途甲乙協議の上、本契約の内容を変更し又は本契約を解除することができる。

第9条（効力の失効）

本契約は、効力発生日の前日までに法令上必要とされる関係官庁の承認を得られなかったときは、その効力を失う。

第10条（本契約に定めのない事項）

本契約に定めるもののほか、本件合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上、これを決定する。

本契約の成立を証するため、電磁的記録によって本書を作成し、甲及び乙は合意の上電子署名を施す。

2023年5月29日

甲

東京都渋谷区神宮前六丁目27番8号
株式会社レアジョブ
代表取締役社長 中村 岳

乙

東京都渋谷区神宮前六丁目27番8号
株式会社資格スクエア
代表取締役社長 佐藤 郁夫

3. 会社法施行規則第191条に定める内容の概要

(1) 会社法第749条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第1号）

①本合併の方法

当社を吸収合併存続会社、資格スクエアを吸収合併消滅会社とする吸収合併の方法により実施いたします。

②本合併に係る割当ての内容

	当社 (吸収合併存続会社)	資格スクエア (吸収合併消滅会社)
1株当たりの株式価値	本合併の効力発生日の前営業日 時点の当社普通株式の終値	7,500円

(注) 1. 本合併により資格スクエアの株主に交付する当社株式

資格スクエアの普通株式1株につき、同社の普通株式1株当たりの株式価値である7,500円を、当社の株式価値である東京証券取引所市場における本合併の効力発生日の前営業日時点の当社普通株式の終値（以下、「当社の株式価値」という。）で除して算出した割合に相当する当社普通株式を割当交付します。

2. 本合併により交付する株式数

当社は、本合併に際して、(注1)の方法により算出した株式数を、本合併が効力を生ずる時点の直前時の資格スクエアの株主（ただし、会社法第785条第1項に定める反対株主の株式買取請求権を行使した株主を除く。）に対して、当社が保有する自己株式（2023年3月31日現在302,991株）から割当交付する予定です。また、割当交付株式数の総数に1株未満の端数が生じる場合は、端数部分を切り捨てた数の当社の普通株式を交付するとともに、端数部分に当社の株式価値を乗じた金額（1円未満の端数は切り捨てるものとする。）に相当する金銭を併せて交付いたします。

なお、割当交付する株式数の総数が、当社が保有する自己株式数を上回る場合、当社が保有する自己株式数に相当する当社の普通株式を交付するとともに、割当交付する株式数の総数と自己株式数の差に当社の株式価値を乗じた金額（1円未満の端数は切り捨てるものとする。）に相当する金銭を併せて交付する予定としております。

③本合併に係る割当ての内容の根拠等

ア 割当ての内容の根拠及び理由

上述の通り、当社の株式価値は市場株価によるものであり測定可能である一方、資格スクエアは非上場会社であり市場株価が存在しないことから、当社は、本合併に係る資格スクエアの株式価値の決定にあたってその公正性・妥当性を期すため、グローウィン・パートナーズ株式会社（以下、「GWP」という。）を資格スクエアの株式価値算定に関する第三者算定機関として選定しております。当社は、GWPによる算定結果等を参考に、資格スクエアの財務状況、資産状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、同社の普通株式1株当たりの株式価値は7,500円が妥当であるとの判断に至り、合意いたしました。

イ 算定に関する事項

a. 算定機関の名称及び両社との関係

当社の第三者算定機関であるGWPは、当社及び資格スクエアの関連当事者には該当せず、本合併に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

b. 算定の概要

GWPは、資格スクエアの株式価値の算定方法として、同社の将来の事業活動の状況を算定に反映させる目的から、同社の収益に基づき、将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引くことにより株式価値を算出する評価手法であるディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下、「DCF法」という。）を採用して算定を行いました。GWPがDCF法による算定の基礎とした資格スクエアの事業計画は、資格スクエアが作成した2023年3月31日時点のものであり、当該事業計画において、大幅な増減益が見込まれている事業年度が含まれております。具体的には、2023年度から2026年度にかけて毎期一定の売上成長を見込んでおりますが、新規講座の開発等の先行投資により2023年度は前期比で30%を超える営業利益の減益を見込んでおります。2024年度及び2025年度においては、当該先行投資が一巡することから、売上原価や販管費の増加の抑制等により、前期比で30%を超える営業利益の増益を見込んでおります。なお、2023年3月31日時点から本書提出日現在において、重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は発生しておりません。

評価手法	資格スクエアの 1株当たりの株式価値の算定レンジ
DCF法	10,761円～12,490円

なお、GWPは、資格スクエアの株式価値算定に際して、提供を受けた情報、一般に公開されている情報等を原則としてそのまま採用しております。

また、採用したそれらの資料及び情報がすべて正確かつ完全なものであること、資格スクエアの株式価値算定に重大な影響を与える可能性のある未開示の情報は存在しないこと、かつ、資格スクエアの将来の利益計画や財務予測が現時点における最善の予測と判断に基づき合理的に作成されていることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。

c. 公平性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置

当社は、本合併における公平性を担保する観点から、上述のとおり、第三者算定機関に資

格スクエアの株式価値の算定を依頼し、その算定結果を参考として、上記記載の合意した株式価値により本合併を行うことを、両社の取締役会にて決議いたしました。

また、当社は既に資格スクエアの議決権の70.0%を保有していることから、資格スクエアは当社の子会社に該当しております。加えて、資格スクエアの取締役のうち、中村岳氏は当社の代表取締役社長を兼任しております。

本合併契約の締結は会社法上の利益相反取引（会社法第356条第1項第2号、第365条第1項）に該当することから、資格スクエアの取締役会の承認を受けております。以上の事情を踏まえ、利益相反を回避する観点から、中村岳氏は2023年5月24日に開催された資格スクエアの取締役会における本合併に関する議題の審議及び決議には参加していません。資格スクエアにおける本合併に関する議案は、中村岳氏を除く取締役の全員一致により承認可決されております。

(2) 当社の資本金及び準備金の額の相当性に関する事項

本合併により増加する当社の資本金及び準備金の額については、会社計算規則第35条又は第36条に従って、当社が定めます。

(3) 新株予約権の定めに関する事項

該当事項はありません。

(4) 資格スクエアの最終事業年度（2021年12月1日から2022年3月31日まで）に係る計算書類等の内容

資格スクエアの最終事業年度に係る計算書類等の内容は、当社ウェブサイト (<https://www.rarejob.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知及び株主総会参考書類には記載していません。なお、法令及び当社定款に定める吸収合併に係る電子公告、及び会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に定める吸収合併に係る事前開示書面の公表日時点において、資格スクエアの2023年3月期に係る計算書類等は決算承認を経ていないことから、2022年3月期の計算書類等を掲載しております。

(5) 当社及び資格スクエアにおいて最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

当社と資格スクエアとの間で、2023年5月29日に本合併契約を締結いたしました。

第3号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、第2号議案「合併契約承認の件」に記載のとおり、2023年7月1日に資格スクエアとの間で本合併を実施することに伴い、同議案のご承認を頂くことを前提として、現行定款第2条（目的）に新たな事業内容を追加するものであり、これに伴い必要となる号数等の調整を行うものであります。

なお、かかる定款一部変更の効力は、第2号議案「合併契約承認の件」が原案どおり承認可決され、本合併の効力が発生することを条件として、その効力発生日（2023年7月1日予定）に生じることといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
<p>（目的） 第2条 当会社の目的は、次のとおりとする。 （1）～（5）（条文省略） （6）外国・語学・教育に関連する講演会及びセミナーの開催並びにコンサルティング業務 （7）～（10）（条文省略） （11）人材育成及び職業能力開発のための研修事業</p> <p>（新 設） （新 設） （新 設） （新 設） （新 設）</p> <p>（12）前各号に付帯する一切の事業</p>	<p>（目的） 第2条 当会社の目的は、次のとおりとする。 （1）～（5）（条文省略） （6）外国・語学・教育・<u>各種国家資格・技能取得</u>に関連する講演会及びセミナー等の開催並びにコンサルティング業務 （7）～（10）（条文省略） （11）<u>人材採用、育成及び職業能力開発のための研修及びコンサルティング事業</u> （12）<u>各種の資格試験並びに国家資格取得のための教室の経営及び通信教育</u> （13）<u>各種許認可、免許、資格登録申請に関する情報提供、整理、立案、研究及び講習</u> （14）<u>資格認定制度の企画、創設及び運営</u> （15）<u>インターネットを利用した各種資格試験の情報提供等オンラインサービスの企画運営</u> （16）<u>インターネットその他の通信回線を利用した画像データ、音声データの提供サービス業</u> （17）前各号に付帯する一切の事業</p>

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）（2名）は全員、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬諮問委員会の検討及び監査等委員会の審議を経ており、両委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、以下のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	なかむら かく 中村 岳 (1980年9月11日生)	2005年4月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ (現 株式会社NTTドコモ) 入社 2008年2月 当社代表取締役 2015年6月 当社代表取締役社長 (現任)	2,000,281株
2	やすなが せいし 安永成志 (1978年7月20日生)	2000年4月 株式会社エス・ワイ・エス入社 2003年11月 株式会社光通信入社 2006年4月 株式会社インフィニティソリューション設立 代表取締役 2008年5月 株式会社グローバルホットライン入社 2009年8月 株式会社アクセルジャパン設立 代表取締役 2010年5月 株式会社カカクコム入社 2014年4月 フォートラベル株式会社出向 代表取締役 2017年1月 当社入社 執行役員事業企画室長 2018年6月 当社取締役 2022年12月 株式会社K12ホールディングス 代表取締役社長 (現任) 2023年4月 当社代表取締役副社長 (現任)	16,231株

- (注) 1. 各候補者と当社の間の特異的な利害関係はありません。
 2. 中村岳氏を取締役候補とした理由は、当社の創業者であり、経営に関する豊富な経験やグローバル及びEdTech市場に関する専門的な知見を有し、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に寄与できる人材であると判断したためであります。
 3. 安永成志氏を取締役候補とした理由は、グローバル及びEdTech市場に関する専門的な知見を有し、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に寄与できる人材であると判断したためであります。
 4. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、各候補者が取締役に再任された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 選任後の取締役会の構成とスキルマトリックス

第4号議案が原案通り可決されますと、取締役会の構成は以下のとおりとなります。なお、本一覧表は各取締役の経験等を踏まえ、より専門的な知見を有する分野を示しており、各取締役の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

氏名	当社における地位 (予定)	特に有する専門性・経験					
		経営	財務・会計	金融・資本市場	コンプライアンス・リスクマネジメント	グローバル	EdTech
中村 岳	代表取締役社長	●				●	●
安永 成志	代表取締役副社長	●			●	●	●
三原 宇雄	社外取締役 (監査等委員)		●	●	●		
成松 淳	社外取締役 (監査等委員)		●	●	●		
五十嵐 幹	社外取締役 (監査等委員)	●			●	●	

専門性・経験の詳細

経営	上場企業での経営者（代表権のある取締役）としての経験
財務・会計	公認会計士/税理士、CFOの経験、財務・経理関連の部門長/担当役員の経験
金融・資本市場	金融市場に関する知識（アナリスト）等の専門性を有している者、M&A及び投資管理の部門長/担当役員の経験
コンプライアンス・リスクマネジメント	弁護士、法務・コンプライアンス関連部門、内部監査部門又は総務部門の部門長/担当役員の経験、他社での社外役員経験（グループ会社を除く）
グローバル	海外企業の経営経験、海外事業関連の部門長/担当役員の経験
EdTech	EdTech企業における業務執行取締役としての経験、EdTech企業における技術戦略・研究開発部門長/担当役員の経験

以上

事業報告

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社グループが事業を展開する英語関連市場においては、新型コロナウイルス感染症の影響は顕著であり、2020年の感染拡大初期においては、「巣ごもり需要」と呼ばれた現象により、英語学習ニーズが一時的に急増しました。しかし、2020年後半以降、海外渡航・入国制限の長期化により個人の海外旅行やビジネスでの海外出張、海外からの観光等での外国人の来日の機会がなくなった影響を受け、英語学習に対する人々の優先順位が下がっております。

しかし、中長期的には、超少子高齢化による国内市場の縮小や生産人口の減少が予想される日本において、企業による海外市場への進出や、外国人材の登用を積極的に行うことが国内企業にとって不可避となり、結果として、グローバルに活躍できる人材や、外国人材と協働できる人材が多く求められるようになると想定されます。

上述のように、企業が求める人材像が変化していく中で、グローバル言語としての英語の重要性及び学習ニーズは高まると同時に、英語学習の目的が、単に趣味として英語を話して楽しく過ごすことではなく、「英語が話せるようになる」という「成果」を重視するトレンドへ変化しております。

このような状況を踏まえ、引き続き新型コロナウイルス感染症の終息後の中長期的な市場環境の変化を見据えた、英語学習ニーズの拡大に応えるべく取り組みを続けております。

このような環境の中、当社グループでは、従来の英会話の場を提供する低価格のオンライン英会話サービスの提供だけでなく、「英語が話せるようになる」という「成果」を生み出す高付加価値な英語関連サービスを展開するため、継続してサービス拡大や品質向上に取り組んでおります。その取り組みとして、外国語のコミュニケーション能力を表す指標・国際標準規格のCEFRに準拠した英語のスピーキング力を測定するサービス「PROGOS®」や、オンライン完結成果保証型英会話プログラム「レアジョブ英会話 スマートメソッド®コース」の提供を行っております。

さらに、当社グループでは「世界中の人々が、それぞれの能力を活かし、活躍できる世の中の実現」のため、グローバルリーダー育成研修サービスの展開や海外進出、幅広い学びの領域への拡大を目指し、M&Aなどの取り組みを進めております。

また、株式会社K12ホールディングスを2022年12月に設立し、K12（未就学児から高校卒業までの教育期間）領域への事業拡大に注力してまいります。当期においては学校の教科書に準拠したオンライン英会話サービス「エデュル」をリリースし、子どもたちの課外での学習支援を行っております。

当連結会計年度において、個人向けサービスについては、オンライン英会話サービスの需要が縮小しており、売上高は前年同期比で減収となっております。法人・教育機関向けサービスについては、研修サービスの売上が伸張し、売上高は増収となりました。また、売上原価については、法人・教育機関向けの研修サービスの販売増に伴い、仕入による費用も増加しております。販売費及び一般管理費については、株式会社資格スクエアの子会社化の影響により、人件費などが増加しております。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度における売上高は5,787,323千円と前年同期比189,026千円（3.4%）の増収、EBITDAは547,635千円と同33,383千円（△5.7%）の減少、営業利益は228,349千円と同63,205千円（△21.7%）の減益、経常利益は279,430千円と同37,298千円（15.4%）の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は194,038千円と同9,091千円（4.9%）の増益となりました。

なお、当社グループは英語関連事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載はしておりません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、ソフトウェアの開発等、総額246,504千円となっております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、ストック・オプション行使による払込を受けたことから、発行済株式総数は142,800株増加し、資本金及び資本剰余金はそれぞれ38,026千円増加いたしました。また、連結子会社である株式会社K 1 2ホールディングスが、グループ再編に伴う子会社株式取得の原資として長期借入金1,559,800千円を調達しております。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、当社の連結子会社である株式会社K 1 2ホールディングスを通じて、2023年1月1日付で株式会社アイ・エス・シーの議決権を100.0%取得し、同社を子会社化いたしました。しかし、同社は「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 2013年9月13日)に規定される「支配が一時的であると認められる企業」に該当することとなったため、当社グループの連結財務諸表に含めておりません。詳細につきましては、事業報告「(12) その他企業集団の現況に関する事項」をご参照ください。

(5) 対処すべき課題

当社グループは「Chances for everyone, everywhere.」をグループビジョンに掲げ、「世界中の人々が、それぞれの能力を発揮し、活躍できる世の中の実現」を目指しております。現在、ビジョンの実現に向け、英語関連事業を主たる事業として展開しておりますが、「オンライン英会話事業者」から「AIアセスメントカンパニー」へと進化するため、以下の事項を今後の主要な課題として認識し、事業展開を図る方針であります。

① 提供サービスの品質向上について

今後の事業拡大のためには、ユーザーのニーズに応じて提供サービスの品質向上を図る必要があると認識しております。近年では、英会話学習のニーズは、単に趣味として英語を話して楽しく過ごすことではなく、ビジネスパーソンや学生等が英語を話せるようになるという「成果」に変化しております。これに対して、当連結会計年度においては、効果的かつ効率的な英語学習に欠かせない学習サイクルに基づく機能・体験を拡充するべく、「継続的に学習することで英会話力が高まるサービス」及び「グローバルで活躍できるような英会話力を日本人1,000万人が身につけられるサービス」として新プランを提供することといたしました。新プランでは、誰もが迷わず、より英会話力の向上に最適な学習体験ができるよう、学習機会の提供を行ってまいります。引き続き、成果を求めるユーザーのニーズに応じて提供サービスの品質向上に取り組み、国際社会での協働を可能にするグローバルリーダーの輩出に寄与できるよう、社会の革新と発展に貢献してまいります。

② 組織体制、人材の強化について

当社グループが、業容の拡大及び経営体制の強化を実現していく上で、人材の確保・育成は不可欠であります。そこで、社員研修制度の充実、公正な人事制度の確立等に取り組むことで、将来、当社グループの核となる優秀な人材の確保・育成を図ると共に、事業をより効率的且つ安定的に運営していくため、適宜、組織体制の最適化を図ってまいります。

③ システムの安定的な稼働と強化について

当社グループの事業は、主にインターネット上で展開していることから、サービス提供に係るシステムの重要性は極めて高いものであり、当該システムを安全性高く、且つ安定的に稼働させることが事業展開上において重要であります。従って継続的にシステムの安定運用にかかる投資が必要であり、今後においてもシステム強化を行っていく方針であります。

④ 当社グループブランドの知名度向上について

当社グループは、オンライン学習の需要の高まり・普及と共に、新聞・テレビ・雑誌等各種マスメディアで紹介される機会が増加したことから、オンライン英会話サービスにおいては、一定の知名度が得られているものと認識しております。しかしながら、新規サービスの普及、更なる事業拡大及び競合企業との差別化を図るにあたり、当社グループブランドの知名度をより一層向上させ、「世の中で活躍する人々を生み出すプラットフォーム企業」としてのブランディングに注力することが重要です。特に、PROGOS®を普及させ、より多くの人に受験頂くことは当社グループにとって重要な課題であると認識しており、受験者数及び知名度向上に向けてプロモーション活動を強化してまいります。

⑤ 経営管理体制の強化について

当社グループが継続的に安定してサービスを提供し、中長期的に企業価値を向上させるためには経営管理体制の強化や、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みを行うことが重要だと考えております。従って内部統制に係る体制や法令遵守の徹底に向けた体制を強化してまいります。特に、当社グループは多くの個人情報を取り扱っており、個人情報保護法への対応が非常に重要であると認識しております。既に当社はISMSの認証を取得しておりますが、当社グループで継続的改善に取り組み、より高いレベルの運営を目指してまいります。

⑥ プライム市場の上場維持基準への適合について

当社は、2022年4月の株式会社東京証券取引所の市場区分の再編において、プライム市場を選択しております。しかしながら、2023年3月末現在、「流通株式時価総額」については基準を充たしておりません。当社は、一定の株主数や流通株式数等を確保しながらも「流通株式時価総額」が基準に到達していないという結果を踏まえ、企業価値向上に向けた各種施策を確実に進めていくことが重要であると判断しております。これらの課題に対処し、2025年3月期までに上場維持基準を充たすために実施した2023年3月期の主な取り組みは、以下のとおりです。

1. 中期経営計画の推進による企業価値の向上

当社は、前述の中期経営計画において、当該計画の最終年度である2025年3月期の連結業績予想を営業利益は10億円、親会社株主に帰属する当期純利益は6億円を目標数値としております。初年度である2023年3月期においては、以下の施策を実行しております。

- ・ 2022年10月1日付で、主たる事業である「レアジョブ英会話」の提供プランを大幅にアップデートし、継続的に学習することで英会話力が高まるサービス、そしてグローバルに活躍できるような英会話力を日本人1,000万人が身につけられるサービスとして、新プランの提供を開始しました。
- ・ 2022年12月13日付で、K12（未就学児から高校卒業までの教育期間）事業領域の中間持株会社として、株式会社K12ホールディングスを設立し、当社から株式会社K12ホールディングスへの子会社株式の譲渡を決議する等、グループ再編を通じて、幼保施設や学校と自宅学習、オンラインとオフラインを組み合わせ、幼児を起点に18歳まで一貫通貫した英語教育サービスを提供できる組織体制となりました。

2. IRの強化

当社は、株価上昇を促す企業価値伝達のため、適時・適切な情報発信の強化に努め、且つ株主・投資家の皆様の満足度向上につながる、IRウェブサイトをはじめとした情報コンテンツの充実化を進めております。2023年3月期においては、以下の施策を実行しております。

- ・ 当社IRウェブサイトにおいて、非財務情報のコンテンツ拡充を実施しました。
- ・ 2022年6月開催の第15期定時株主総会より、英文による招集通知（狭義の招集通知及び株主総会参考書類）の開示を開始しました。

3. コーポレートガバナンスの充実

企業価値の向上を目指す上で、コーポレートガバナンスを充実させることは、重要なことであると認識しており、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために、2021年6月に改訂されたコーポレートガバナンス・コードにおいて、改訂・新設された原則を中心に対応を進めております。2023年3月期においては、以下の施策を実行しております。

- ・ 改訂・新設されたコーポレートガバナンス・コードの対応を順次進めております。
- ・ 取締役会の実効性評価を自己評価方式にて実施しております。
- ・ 2022年6月開催の第15期定時株主総会より、株主総会参考書類において取締役の選任議案とともにスキル・マトリックスの開示を開始しました。
- ・ 同株主総会より、議決権電子行使プラットフォームを利用可能としております。

4. 株主還元の充実

当社は、将来の成長投資に必要となる内部留保の充実と、財務基盤の確立、株主への利益還元を総合的に勘案したうえで、株主配当の水準を決定しております。2023年3月期においては、利益還元としての株主配当を実施できる状況にあると判断いたしましたので、期末配当を12円といたしました。

今後も、株主の皆様に対して、安定的且つ継続的な増配を実現できるよう、業績及び企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産及び損益の状況の推移

区分	第13期 (2020年3月期)	第14期 (2021年3月期)	第15期 (2022年3月期)	第16期 (当連結会計年度) (2023年3月期)
売上高 (千円)	4,512,451	5,331,926	5,598,296	5,787,323
経常利益 (千円)	415,747	628,974	242,132	279,430
親会社株主に 帰属する 当期純利益 (千円)	205,258	391,365	184,947	194,038
1株当たり 当期純利益 (円)	22.67	43.26	19.98	20.69
総資産 (千円)	3,557,857	4,468,579	6,343,236	6,835,102
純資産 (千円)	1,602,235	2,116,882	2,479,220	2,624,428
1株当たり 純資産額 (円)	151.49	202.55	238.54	255.44

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は、2019年4月11日開催の取締役会決議により、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を、2019年11月14日開催の取締役会決議により、2019年12月6日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
RareJob Philippines, Inc.	19,350千 フィリピンペソ	99.997%	英会話講師の選定・教育・管理業務
RIPPLE KIDS EDUCATIONAL SERVICES, INC.	10,000千 フィリピンペソ	※ 99.995%	オンライン英会話レッスンの提供
Rarejob English Assessment, Inc.	48,890千 フィリピンペソ	※ 99.999%	アセスメント事業
株式会社エンビジョン	96,066千円	66.593%	文教事業
株式会社プロゴス	50,000千円	100.000%	グローバルリーダーの評価・育成・ 採用等関連事業
株式会社資格スクエア	0円	70.000%	オンライン学習サービス「資格スク エア」の運営
株式会社レアジョブテクノロジーズ	25,000千円	100.000%	教育関連サービス開発事業、ITコンサル ティング事業、AIを活用したサー ビス開発
株式会社K 1 2ホールディングス	10,000千円	100.000%	子会社の経営管理業務及び経営指導 業務

(注) 1. ※の出資比率には、間接保有分を含んでおります。

2. 株式会社K 1 2ホールディングスは2022年12月13日に設立しております。

3. ENVIZION PHILIPPINES, INC.は現在清算手続き中であるため、重要な子会社から除外しておりま
す。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(8) 主要な事業内容（2023年3月31日現在）

主に、個人、法人及び教育機関向けにオンラインで英会話レッスンを提供する英語関連事業を展開しております。

(9) 主要な事業所（2023年3月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	東京都渋谷区

② 子会社

名 称	所 在 地
RareJob Philippines, Inc.	フィリピン ケソン市
RIPPLE KIDS EDUCATIONAL SERVICES, INC.	フィリピン セブ市
Rarejob English Assessment, Inc.	フィリピン カガヤン・デ・オロ市
株式会社エンビジョン	東京都渋谷区
株式会社プロゴス	東京都渋谷区
株式会社資格スクエア	東京都渋谷区
株式会社レアジョブテクノロジーズ	東京都渋谷区
株式会社K12ホールディングス	東京都渋谷区

(10) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
778名(35名)	83名減(1名増)

- (注) 1. 従業員数は就業人数であり、臨時従業員等は () 内に年間平均雇用人員を概数で記載しております。
2. 従業員数の減少の主な理由は、海外子会社の組織再編に起因するものであります。

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
64名(16名)	52名減(2名減)	39.0歳	5.1年

- (注) 1. 従業員数は就業人数であり、臨時従業員等は () 内に年間平均雇用人員を概数で記載しております。
2. 従業員数の減少の主な理由は、グループ経営の推進に伴う当社従業員の連結子会社への転籍によるものであります。

(11) 主要な借入先 (2023年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社三菱UFJ銀行	1,859,800 千円
株式会社りそな銀行	300,000
株式会社みずほ銀行	210,715
株式会社千葉銀行	171,432
三井住友信託銀行株式会社	164,285
日本生命保険相互会社	75,000

(12) その他企業集団の現況に関する事項

- ① 株式会社アイ・エス・シーとの株式貸借取引契約解除による連結範囲の取扱いについて
事業報告の「(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況」に記載のとおり、当社の連結子会社である株式会社K 1 2ホールディングスは、2022年12月13日付で締結した株式譲渡を前提とした株式貸借取引契約 (以下、「本件契約」という。) に基づき、2023年1月1日付で株式会社アイ・エス・シーを子会社化いたしました。しか

し、同社の取得価額の算定及び連結決算において、株式会社K 1 2ホールディングスによる子会社化以前より、株式会社アイ・エス・シーにおいて一般に公正妥当と認められる会計基準に抵触する会計処理が行われていた疑義（以下、「本件疑義」という。）が判明しました。

当社としては、本件疑義に関して当然に看過することなく株式会社アイ・エス・シーに対して会計処理の是正と改善を求めてまいりました。しかしながら、その求めに対して株式会社アイ・エス・シーの全取締役より「信頼関係が破壊された」として本件契約の解除を求め通知が株式会社K 1 2ホールディングスに行われ、当社としては株式会社アイ・エス・シーに本件疑義に対しての解決する意志がないと判断せざるを得なくなりました。したがって、本件契約の解除条件にあたる表明保証違反に該当すると判断し、2023年5月11日開催の当社取締役会において、同日付で本件契約を株式会社K 1 2ホールディングスから解除することを決議いたしました。本件契約解除により、株式会社アイ・エス・シーは「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 2013年9月13日）に規定される「支配が一時的であると認められる企業」に該当し、当社グループの連結財務諸表に含めておりません。よって、事業報告に記載の「(10) 従業員の状況」においても、株式会社アイ・エス・シーの従業員数を含めておりません。

② グループ再編について

当社は、2023年4月1日付で株式会社ボーダーリンク及び株式会社エンビジョンを完全子会社化し、同日付で両社の全株式を株式会社K 1 2ホールディングスに譲渡しております。

また、株式会社ボーダーリンク及び株式会社エンビジョンは、2023年4月13日付で合併契約を締結し、2023年6月1日付で株式会社ボーダーリンクを存続会社、株式会社エンビジョンを消滅会社として吸収合併しております。

グループ再編の詳細は、連結注記表の「重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

2. 会社の株式に関する事項（2023年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 28,816,000株
- (2) 発行済株式の総数 9,497,809株（自己株式302,991株を除く。）
- (3) 当事業年度末の株主数 5,801名
- (4) 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
中村 岳	2,000,281株	21.06%
三井物産株式会社	1,828,100株	19.25%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	724,200株	7.62%
株式会社増進会ホールディングス	480,000株	5.05%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	375,600株	3.95%
株式会社ZuittJP	370,000株	3.90%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	262,340株	2.76%
藤田 利之	217,200株	2.29%
DAIWA CM SINGAPORE LTD - NOMINEE KATO TOMOHISA	170,200株	1.79%
中山 慶一郎	134,500株	1.42%

(注) 当社は自己株式302,991株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
当事業年度中に交付した株式報酬の内容は以下のとおりです。

株式報酬の内容	譲渡制限付株式報酬
払込期日	2022年8月12日
株式の種類及び株式数	当社普通株式 18,088株
処分価額	1株につき539円
割当先	当社取締役（監査等委員を除く）2名
譲渡制限期間	対象役員については、2022年8月13日から当社又は当社子会社の取締役又は従業員の内いずれも退任又は退職するまでの間。
譲渡制限の解除条件	対象役員が、払込期日の直前の当社定時株主総会の日から翌年に開催される当社定時株主総会の日までの期間の間、継続して、当社又は当社子会社の取締役又は従業員の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。

取締役、その他役員に交付した株式報酬の区分別合計

区 分	株 式 数	交付対象者数
当社取締役（監査等委員を除く）	18,088株	2名
当社社外取締役（監査等委員を除く）	0株	0名
当社社外取締役（監査等委員）	0株	0名

- (6) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2023年3月31日現在）

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
中村 岳	代表取締役社長	
安永成志	取締役	
三原宇雄	取締役（監査等委員）	三原公認会計士事務所 所長
成松 淳	取締役（監査等委員）	ウォンテッドリー株式会社 社外取締役（監査等委員） 株式会社クロス・マーケティンググループ 社外取締役（監査等委員）
五十嵐 幹	取締役（監査等委員）	株式会社クロス・マーケティンググループ 代表取締役社長兼CEO 株式会社クロス・マーケティング 代表取締役社長兼CEO

- (注) 1. 取締役のうち、三原宇雄氏、成松淳氏及び五十嵐幹氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査等委員のうち、三原宇雄氏及び成松淳氏は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役藤田利之氏は、2022年6月22日開催の第15期定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
4. 当社は、社外取締役のみで監査等委員会を構成することとしているため、常勤の監査等委員を選定しておりませんが、監査等委員補助者が監査等委員の職務を補助しており、監査等委員と緊密な連携を取ることで、監査の実効性を確保しております。
5. 取締役三原宇雄氏、成松淳氏及び五十嵐幹氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役等でない取締役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には、填補の対象とならないなど、一定の免責事由を設けております。

(4) 取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

2021年2月12日開催の取締役会において、以下のとおり決議しております。

ア. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、基本報酬及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

イ. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

ウ. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、現時点では導入しておらず、今後検討していくものとする。非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、当社と付与対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結したうえで、役位に応じて決定された数の当社普通株式を交付するものとする。

工. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえて決定する。

オ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、任意の諮問機関である指名・報酬諮問委員会の審議を経たうえで、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬及び株式報酬の額とする。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、金銭報酬については2020年6月23日開催の第13期定時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、ストック・オプションについては2018年6月21日開催の第11期定時株主総会において、年額30百万円以内（ただし、監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）、譲渡制限付株式報酬については、2020年6月23日開催の第13期定時株主総会において、年額100百万円以内（ただし、監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）と決議しております。当該決議に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は3名であります。

また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月22日開催の第9回定時株主総会において、年額20百万円以内と決議しております。当該決議に係る監査等委員である取締役の員数は3名であります。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、報酬等の決定に係る手続きの透明性・客観性を強化するため、任意の諮問機関である指名・報酬諮問委員会を設置しております。当該委員会の審議を経たうえで、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長中村岳が株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。なお、その権限の内容は、各取締役の基本報酬及び株式報酬の額としております。

これらの権限を委任した理由は、当社グループの経営状態や取り巻く環境等を、当社において最も熟知し、総合的に役員の報酬額を決定できると判断したためであります。

取締役会は、役員の報酬額が恣意的に決定されることなく、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるために必要なモニタリング措置を講じており、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を 除く) (うち社外取締役)	67,485 (-)	57,644 (-)	- (-)	9,840 (-)	3 (-)
監査等委員である 取締役 (うち社外取締役)	14,400 (14,400)	14,400 (14,400)	- (-)	- (-)	3 (3)

- (注) 1. 期末現在の人員数は取締役 (監査等委員を除く) 2名 (うち社外取締役0名)、取締役 (監査等委員) 3名 (うち社外取締役3名) であります。なお、上記の支給人員との相違は、任期満了のため退任しました、取締役藤田利之氏が含まれているためであります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく、当事業年度における費用計上額を記載しております。
4. 非金銭報酬等に含まれる譲渡制限付株式報酬制度の概要は、「2. (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のほか、以下のとおりです。

払込期日	2021年10月25日
株式の種類及び株式数	当社普通株式 5,424株
処分価額	1株につき1,521円
割当先	当社取締役 (監査等委員を除く) 1名
譲渡制限期間	対象役員については、2021年10月25日から当社又は当社子会社の取締役又は従業員のいずれも退任又は退職するまでの間。
譲渡制限の解除条件	対象役員が、払込期日の直前の当社定時株主総会の日から翌年に開催される当社定時株主総会の日までの期間の間、継続して、当社又は当社子会社の取締役又は従業員の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人との関係

社外取締役（監査等委員）三原宇雄氏は三原公認会計士事務所の所長を兼職しておりますが、当該兼職先と当社との間には特別な関係はございません。

社外取締役（監査等委員）成松淳氏はウォンテッドリー株式会社及び株式会社クロス・マーケティンググループの社外取締役（監査等委員）を兼職しておりますが、当該兼職先と当社との間には特別な関係はございません。

社外取締役（監査等委員）五十嵐幹氏は、株式会社クロス・マーケティンググループの代表取締役社長兼CEO及び株式会社クロス・マーケティングの代表取締役社長兼CEOを兼職しておりますが、当該兼職先と当社との間には特別な関係はございません。

② 当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会等への出席状況及び発言状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役（監査等委員）	三原 宇雄	当事業年度開催の取締役会には14回中14回（100.0%）出席し、監査等委員会には13回中13回（100.0%）出席し、公認会計士としての見識に基づき、議案・審議につき必要な発言を適宜行っております。
取締役（監査等委員）	成松 淳	当事業年度開催の取締役会には14回中14回（100.0%）出席し、監査等委員会には13回中13回（100.0%）出席し、公認会計士としての見識に基づき、議案・審議につき必要な発言を適宜行っております。
取締役（監査等委員）	五十嵐 幹	当事業年度開催の取締役会には14回中14回（100.0%）出席し、監査等委員会には13回中13回（100.0%）出席し、IT業界の会社経営による豊富な経験と幅広い見識に基づき、議案・審議につき必要な発言を適宜行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議を1回行っております。

イ. 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

当社は、社外取締役について、経営全般、財務・会計、金融・資本市場、コンプライアンス・リスクマネジメント及び海外ビジネスに関する知見等、幅広い分野の専門性・経験を持つ方を社外取締役として選任しており、社外取締役は、以下の期待される役割・責任を果たしております。

- (ア)経営の方針や経営改善について、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長を促し、中長期的な企業価値向上の観点から助言を行なうこと
- (イ)経営陣幹部の選解任その他の取締役の重要な意思決定を通じ、経営の監督を行なうこと
- (ウ)会社と経営陣・主要株主との間の利益相反を監督すること
- (エ)経営陣・主要株主から独立した立場で各ステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映すること

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 30,000千円 |
| ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 30,000千円 |

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、当事業年度において、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項以外の業務（非監査業務）を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査等委員会は会計監査人の継続監査年数等を勘案し、再任もしくは不再任の決定を行います。

-
- (注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
また、比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,934,827	流動負債	1,688,908
現金及び預金	2,243,352	1年内返済予定の長期借入金	361,368
売掛金	93,191	リース債務	9,912
前払費用	102,541	未払金	195,739
デリバティブ債権	21,581	未払費用	242,004
その他の	474,160	未払法人税等	84,615
固定資産	3,900,274	未払消費税等	73,833
有形固定資産	172,236	前受金	598,452
建物	61,966	預り金	21,671
工具、器具及び備品	51,029	返金負債	5,552
車両運搬具	0	賞与引当金	60,864
使用権資産	59,239	デリバティブ債務	3,512
無形固定資産	1,392,689	その他の	31,379
商標権	2,971	固定負債	2,521,765
ソフトウェア	576,664	長期借入金	2,419,864
ソフトウェア仮勘定	1,370	退職給付に係る負債	21,832
のれん	752,310	リース債務	56,006
コンテンツ資産	58,392	資産除去債務	3,291
その他の	979	繰延税金負債	20,203
投資その他の資産	2,335,348	その他の	567
投資有価証券	989,199	負債合計	4,210,673
敷延税金資産	104,729	(純資産の部)	
前払金の	42,687	株主資本	2,388,012
その他の	1,165,035	資本金	644,725
	33,696	資本剰余金	828,336
		利益剰余金	1,102,136
		自己株式	△187,186
		その他の包括利益累計額	38,102
		その他有価証券評価差額金	3,586
		繰延ヘッジ損益	12,491
		為替換算調整勘定	14,942
		退職給付に係る調整累計額	7,081
		新株予約権	55,475
		非支配株主持分	142,837
		純資産合計	2,624,428
資産合計	6,835,102	負債・純資産合計	6,835,102

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	5,787,323
売上原価	2,348,656
売上総利益	3,438,666
販売費及び一般管理費	3,210,316
営業利益	228,349
営業外収益	
受取利息	177
持分法による投資利益	86,978
補助金収入	5,661
その他	8,368
営業外費用	
支払利息	13,854
為替差損	19,883
その他	16,367
経常利益	279,430
特別利益	
固定資産売却益	1,092
新株予約権戻入益	9,997
事業整理益	4,839
特別損失	
固定資産売却損	1,531
固定資産除却損	6,589
税金等調整前当期純利益	287,239
法人税、住民税及び事業税	123,051
法人税等調整額	4,940
当期純利益	159,246
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△34,791
親会社株主に帰属する当期純利益	194,038

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,725,311	流動負債	3,194,023
現金及び預金	1,386,708	買掛金	19,210
預け金	1,165,035	1年内返済予定の長期借入金	138,568
売掛金	37,035	未払金	183,667
前払費用	68,755	未払費用	129,752
未収還付法人税等	30,098	未払消費税等	1,415
デリバティブ債権	21,581	前受金	190,471
その他	16,096	預り金	2,495,379
固定資産	4,062,268	返金負債	5,552
有形固定資産	66,370	賞与引当金	27,617
建物	44,919	デリバティブ債務	2,388
工具、器具及び備品	21,451	固定負債	1,085,929
無形固定資産	428,229	長期借入金	1,082,864
商標権	2,238	資産除去債務	3,065
ソフトウェア	424,985	負債合計	4,279,953
ソフトウェア仮勘定	482	(純資産の部)	
その他	522	株主資本	2,435,247
投資その他の資産	3,567,667	資本金	644,725
投資有価証券	50,571	資本剰余金	821,753
関係会社株式	2,059,205	資本準備金	638,625
関係会社長期貸付金	1,301,600	その他資本剰余金	183,127
敷金	100,874	利益剰余金	1,155,954
繰延税金資産	22,244	その他利益剰余金	1,155,954
その他	33,171	繰越利益剰余金	1,155,954
		自己株式	△187,186
		評価・換算差額等	16,902
		その他有価証券評価差額金	3,586
		繰延ヘッジ損益	13,316
		新株予約権	55,475
		純資産合計	2,507,626
資産合計	6,787,579	負債・純資産合計	6,787,579

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		4,392,468
売上原価		1,674,805
売上総利益		2,717,662
販売費及び一般管理費		2,734,137
営業損失		16,475
営業外収益		
受取利息	1,009	
受取配当金	108,800	
業務委託料	88,912	
補助金の収入	4,977	
その他の費用	853	204,552
営業外費用		
支払利息	9,450	
為替差損	4,381	
その他の利益	1,206	15,038
経常利益		173,038
特別利益		
新株予約権戻入益	9,997	9,997
特別損失		
固定資産除却損	6,564	6,564
税引前当期純利益		176,471
法人税、住民税及び事業税	23,716	
法人税等調整額	5,205	28,922
当期純利益		147,548

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2023年5月19日

株式会社 レアジョブ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陸田 雅彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊池 寛康

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社レアジョブの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レアジョブ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2023年5月19日

株式会社 レアジョブ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陸田 雅彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊池 寛康

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社レアジョブの2022年4月1日から2023年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第16期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月25日

株式会社レアジョブ 監査等委員会

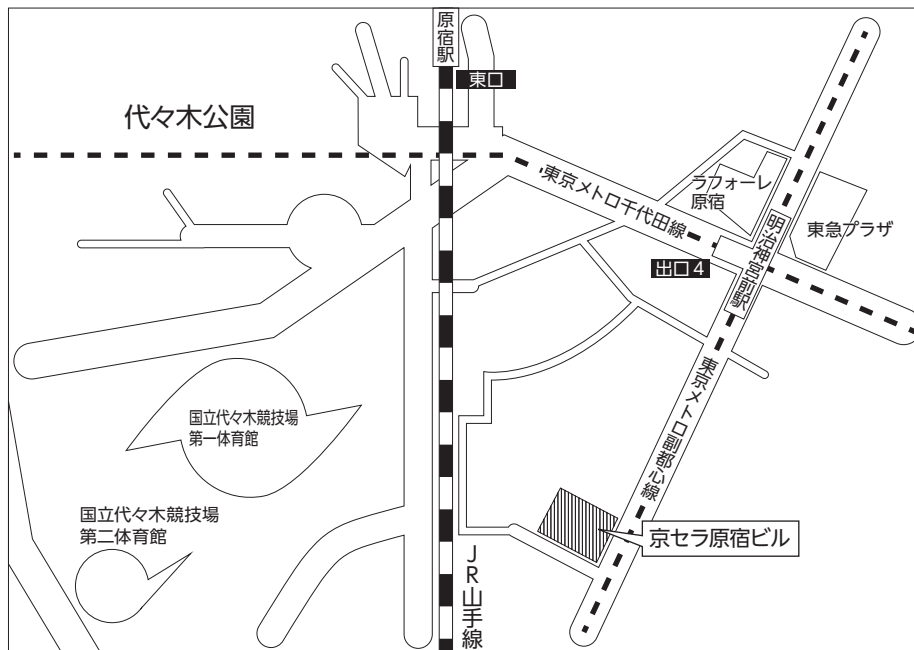
監査等委員	三原	宇雄	㊞
監査等委員	成松	淳	㊞
監査等委員	五十嵐	幹	㊞

(注) 監査等委員三原宇雄、成松淳及び五十嵐幹は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都渋谷区神宮前六丁目27番8号
京セラ原宿ビル2階
株式会社レアジョブ 本店会議室



交通機関

- JR原宿駅（東口）より徒歩9分
- 東京メトロ副都心線・千代田線
明治神宮前駅（4番出口）より徒歩5分



見やすく読みまちがえ
にくいユニバーサルデ
ザインフォントを採用
しています。

第16期定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

新株予約権等に関する事項
業務の適正を確保するための体制
及びその運用状況の概要
連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表

株式会社レアジョブ

新株予約権等に関する事項

会社の新株予約権等に関する事項（2023年3月31日現在）

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

新株予約権の名称	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
発行決議日	2018年6月21日	2019年3月15日	2019年5月15日
新株予約権の数	360個	340個	100個
目的となる株式の種類と数	当社普通株式 144,000株	当社普通株式 136,000株	当社普通株式 40,000株
新株予約権の払込金額	無償	無償	新株予約権1個当たり 154円 (1株当たり0.385円)
新株予約権の行使価額	新株予約権1個当たり 169,600円 (1株当たり424円)	新株予約権1個当たり 331,000円 (1株当たり828円)	新株予約権1個当たり 262,700円 (1株当たり657円)
新株予約権の行使期間	2020年6月22日～ 2023年6月21日	2021年3月16日～ 2024年3月15日	2021年7月1日～ 2024年6月30日
役員の保有人数及び新株予約権の数			
当社取締役（監査等委員を除く）	1名 50個	1名 60個	1名 100個
当社社外取締役（監査等委員を除く）	0名 0個	0名 0個	0名 0個
当社社外取締役（監査等委員）	0名 0個	0名 0個	0名 0個
新株予約権の行使の条件	(別記) 1	(別記) 1	(別記) 2

(注) 当社は、2019年4月11日開催の取締役会決議により、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を、2019年11月14日開催の取締役会決議により、2019年12月6日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「目的となる株式の種類と数」「新株予約権の払込金額」「新株予約権の行使価額」が調整されております。

(別記) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- ①新株予約権者は、2019年3月期以降、新株予約権を行使することができる期間終了までのいずれかの期の監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は、損益計算書）において売上高が40億円を超えた場合に、当該売上高の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。ただし、当社が定める新株予約権を行使することができる期間内に限る。行使することができる期間が到来していない場合は、到来日以降に行使することができる。
- ②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

2. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- ①新株予約権者は、2020年3月期及び2021年3月期の各連結会計年度における、監査済みの連結損益計算書に記載される利益の額の総額が5.5億円（※利益の額については、連結経常利益金額に少数株主損益を加減する）を超過した場合に限り、新株予約権者に割り当てられた新株予約権を行使することができる。国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
- ②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及び当社子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 「コンプライアンス規程」をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、管理部門が全社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部門を中心に役職員教育等を行う。
 - b. 内部監査担当は、コンプライアンスの遵守状況を監査する。なお、法令上疑義のある行為について従業員が直接情報提供を行う手段としてヘルプラインを設置し、管理部門がその運営を行う。
 - c. 法令・定款違反等の行為が発見された場合には、「コンプライアンス規程」に従って、執行役員会に報告の上、外部専門家と協力しながら対応に努める。
 - d. 役職員の法令・定款違反等の行為については、適正に処分を行う。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存する。取締役は、「文書管理規程」により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
- ③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. コンプライアンス、環境、災害、品質及び情報セキュリティ等に係るリスクについては、リスク管理規程等の諸規程、ガイドライン及びマニュアル等の制定や、役職員に対するリスク管理に関する教育・研修等を行うものとし、新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者を定める。
 - b. 情報セキュリティポリシーを整備し、情報セキュリティの強化並びに個人情報の保護に努める。
 - c. 当社では、大震災等の災害時を想定した事業継続計画（BCP）を策定しており、不測の事態が発生した場合には、必要に応じ代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置、全役職員が一体となって危機に対応し、被害の発生を防止し、又は損害の拡大を最小限にとどめる体制をとる。
- ④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 取締役会を月1回定期に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
 - b. 取締役は、取締役会で定めた中期経営計画及び単年度予算に基づき効率的な職務執行を行い、予算の進捗状況について取締役会に報告する。
 - c. 「業務分掌規程」、「職務権限規程」等に業務執行の手続きを簡明に定め、効率的な業務執行を可能にする。
- ⑤ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a. コンプライアンス、リスク管理体制その他内部統制に必要な制度は、当社グループ全体を横断的に対象とし、当社がその管理運営にあたる。
 - b. 当社の内部監査担当は、子会社の監査を通じて、当社グループの内部統制の状況を把握・評価する。また、財務報告に係る内部統制については、当社の内部監査担当が子会社の内部統制評価及び報告を行う。

- c. 子会社は当社の監査等委員に対し、リスク情報を含めた業務執行状況の報告を行う。
- d. 子会社の事業活動に係る決裁権限は、「関係会社管理規程」による。
- ⑥ 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
監査等委員は、内部監査担当者に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査等委員より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けないものとする。
- ⑦ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役、使用人が当社の監査等委員に報告するための体制その他監査等委員への報告に関する体制
 - a. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等を速やかに報告する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員会との協議により決定する方法による。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員から情報の提供を求められた際に、遅滞なく業務執行等の情報を報告する。
 - b. 監査等委員会へ報告した取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役、使用人に周知徹底する。
- ⑧ 監査等委員の職務執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a. 監査等委員がその職務の執行にあたり生じた費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
 - b. 当社監査等委員が社外の弁護士等の第三者から助言を求めるときは、当社はこれに要する費用を負担する。
 - c. 監査等委員は、実効的な監査を行うため、代表取締役、会計監査人、内部監査担当とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
- ⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制
内部統制システムの構築に関する基本方針及び関連規程に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。
- ⑩ 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
 - a. 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、拒絶することを基本方針とし、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であると判明した場合には取引を解消する。なお、当社取締役及び使用人で取引を開始しようとする者は、「反社会的勢力対策に関する規程」に従い、取引相手の反社会性を検証し、問題がないことを確認した上で当該取引を開始する。
 - b. 管理部門を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理、蓄積を行う。また、取締役及び使用人が基本方針を遵守するような教育体制を構築すると共に、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図る。

- c. 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察、顧問法律事務所、暴力追放運動推進センター等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記に掲げた内部統制システムの施策及び規程に従って、具体的な取り組みを行うと共に、内部統制システムの運用状況について重要な不備がないかのモニタリングを常時行っております。併せて、管理部門は当社の各部門に対して、コンプライアンスへの理解を深め、健全な職務執行を行う環境を整備するために、個人情報保護、インサイダー取引防止及び財務報告に係る内部統制に関する教育及び研修を実施しております。

連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	606,699	787,446	1,010,441	△222,263	2,182,324
当期変動額					
新株の発行	38,026	38,026			76,052
剰余金の配当			△102,343		△102,343
親会社株主に帰属する 当期純利益			194,038		194,038
譲渡制限付株式報酬		2,864		35,076	37,940
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	38,026	40,890	91,695	35,076	205,688
当期末残高	644,725	828,336	1,102,136	△187,186	2,388,012

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持 分	純資産 合計
	其他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,346	34,993	7,425	△6,687	37,078	82,520	177,297	2,479,220
当期変動額								
新株の発行								76,052
剰余金の配当								△102,343
親会社株主に帰属する 当期純利益								194,038
譲渡制限付株式報酬								37,940
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,240	△22,502	7,516	13,769	1,024	△27,044	△34,459	△60,480
当期変動額合計	2,240	△22,502	7,516	13,769	1,024	△27,044	△34,459	145,207
当期末残高	3,586	12,491	14,942	7,081	38,102	55,475	142,837	2,624,428

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

海外4社、国内5社、合計9社の子会社を連結範囲に含めております。

(2) 主要な連結子会社の名称

(在外連結子会社)

RareJob Philippines, Inc.

ENVIZION PHILIPPINES, INC.

RIPPLE KIDS EDUCATIONAL SERVICES, INC.

Rarejob English Assessment, Inc.

(国内連結子会社)

株式会社エンビジョン

株式会社プロゴス

株式会社資格スクエア

株式会社レアジョブテクノロジーズ

株式会社K12ホールディングス

当連結会計年度において、新たに設立した株式会社K12ホールディングスを連結の範囲に含めております。

なお、ENVIZION PHILIPPINES, INC.は現在清算手続き中であります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 3社

(2) 主要な持分法適用の関連会社の名称

Grandline Philippines Corporation

バベルメソッド株式会社

株式会社ボーダーリンク

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、RareJob Philippines, Inc.、ENVIZION PHILIPPINES, INC.、RIPPLE KIDS EDUCATIONAL SERVICES, INC.、Rarejob English Assessment, Inc.の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

② デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（使用权資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6～18年
工具、器具及び備品	3～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

商標権	10年
ソフトウェア（自社利用分）	3～5年（社内における利用可能期間）
コンテンツ資産	10年

③ 使用权資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、英語関連事業を行っており、個人及び法人・教育機関を顧客として、主に教育サービスを提供しております。

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

一部の連結子会社の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

② 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

③ 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…直物為替先渡取引（NDF、通貨オプション）

ヘッジ対象…外貨建未払金

ヘッジ方針

当社グループではデリバティブ取引に関するリスク管理体制に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、10年で均等償却しております。

(会計上の見積りに関する注記)

当社グループの連結計算書類は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結計算書類の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び予測を行わなければなりません。したがって、当該見積り及び予測については不確実性が存在するため、将来生じる実際の結果はこれらの見積り及び予測と異なる場合があります。

当社グループでは、特に以下の会計上の見積り及び仮定が当社の連結計算書類に重要な影響を与えるものと考えております。

有形固定資産及び無形固定資産の減損

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
有形固定資産	172,236
無形固定資産	1,392,689

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

資産又は資産グループにおいて減損の兆候の有無を判定し、兆候がある場合には当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回るものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上する方針であります。回収可能価額の算定にあたっては正味売却価額又は使用価値を使用いたします。なお、当連結会計年度においては、資産又は資産グループにおいて減損の兆候が認められず、減損損失は計上していません。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化等により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

のれんの評価

1. 当連結会計年度の連結計算書類上に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
のれん	752,310

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

前連結会計年度において、株式会社資格スクエアの株式取得を行いました。当該企業結合の結果、超過収益力として識別したのれんの未償却残高706,191千円を当連結会計年度末において連結貸借対照表に計上しております。のれんの減損の兆候の有無については、将来の事業計画及び損益実績を用いて超過収益力の著しい低下の有無を判定しております。将来の事業計画には受講者数、サービス提供単価、費用等の予測について仮定を含んでおります。

これらの将来事業計画の策定において用いた仮定は、経営者の最善の見積もりによって決定されますが、将来の不確実な状況変化により、主要な仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結計算書類における、のれんの金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

(株式会社アイ・エス・シーとの株式貸借取引契約解除による連結範囲の取扱いについて)

当社グループは、2023年1月1日を企業結合日として、株式会社アイ・エス・シー（以下、「ISC」という）を連結子会社（孫会社）化しております。本件子会社（孫会社）化は、株式譲渡を前提とした株式貸借取引契約（以下、「本件契約」という）により、2023年1月1日付でISCが発行する全株式の議決権を株式会社K12ホールディングス（以下、「K12HD」という）に移転し、同社の議決権を100.0%取得することで当社グループが同社の支配を獲得することにより実行されました。しかしながら、当社グループの連結計算書類を、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成するにあたり重大な懸念事項が検出されました。これによりISCに対して当該懸念事項の是正を求めましたが、ISCより、K12HDに対して、本件契約の解除を求める通知が行われました。これを受けて、2023年5月11日開催の当社取締役会において、本件契約を解除することを決議いたしました。

連結計算書類における連結範囲の取扱いについて

当社グループにおけるISCへの支配は企業結合日である2023年1月1日より発生しておりましたが、翌連結会計年度以降の期間にわたって支配に該当しないことが事実となりました。したがって、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第22号 2011年3月25日）第18項に規定する、「当連結会計年度において支配に該当しているものの、直前連結会計年度において支配に該当しておらず、且つ、翌連結会計年度以降相当の期間にわたって支配に該当しないことが事実と予定されている場合」に該当し、当社グループはISCを「支配が一時的であると認められる企業」と判断し、当連結会計年度の連結計算書類に含めておりません。

なお、本件契約解除は決算日後に行われておりますが、契約解除に至った実質的な原因となる懸念事項が決算日現在において既に存在しており、決算日現在の状況に関連する会計上の判断ないし見積りをする上で、追加的ないしより客観的な証拠を提供するものとして考慮しなければならない会計事象と判断したため、2023年3月期における連結計算書類において当該事象を反映しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 資産から直接控除した減価償却累計額（減損損失累計額を含む）

固定資産

有形固定資産 195,172千円

2. 前払金は、関係会社株式の取得のための支払額であります。

(連結損益計算書に関する注記)

事業整理益は、フィリピン子会社の事業整理によって生じた利益であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,658,000	142,800	-	9,800,800

(変動事由の概要)

増加の内訳は、以下のとおりであります。

ストック・オプション行使による増加 142,800株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	354,024	5,364	56,397	302,991

(変動事由の概要)

増加及び減少の内訳は、以下のとおりであります。

譲渡制限付株式の無償取得による増加 5,364株

譲渡制限付株式報酬の支給による減少 56,397株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月22日株主総会	普通株式	利益剰余金	102,343	11.00	2022年3月31日	2022年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日株主総会	普通株式	利益剰余金	113,973	12.00	2023年3月31日	2023年6月30日

4. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数 普通株式 218,400株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資につきましては普通預金で保有しております。また、デリバティブ取引については、外貨建未払金にかかる為替相場変動による市場リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、敷金は、主に本社オフィスの賃貸借契約によるものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等はすべてが1年以内の支払期日であり、支払期日に支払いを実行できなくなるリスク、すなわち流動性リスクに晒されております。また、未払金、未払費用の一部には外貨建てのものがあり、為替相場変動による市場リスクに晒されております。

長期借入金の使途は、主に運転資金、設備及び株式の投資資金であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。また、リース債務は、使用権資産の取得に係るものであり、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、上述の外貨建未払金に係る市場リスクに対するヘッジ取引を目的とした直物為替先渡取引（NDF、通貨オプション）であります。なお、ヘッジ会計に関する内容につきましては、前述の（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）の「4. 会計方針に関する事項」の「(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項」のうち、「③ 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、販売管理規程及び与信管理規程に基づき、営業債権について事業部門が取引相手ごとに期日及び残高を管理すると共に、管理部門が入金状況をモニタリングし事業部門に随時連絡をしております。これにより、各取引先の財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。敷金については、差入先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化の早期発見に努め、リスク軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

当社グループは、外貨建未払金については、期日及び残高を管理すると共に、晒されている為替相場変動による市場リスクを回避するために直物為替先渡取引（NDF、通貨オプション）を利用しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは管理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新し、手元流動性を一定額維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額その他、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（※5 参照）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 敷金	104,729	98,811	△5,918
資産計	104,729	98,811	△5,918
(1) 長期借入金 ※2	2,781,232	2,778,687	△2,544
(2) リース債務 ※3	65,919	65,919	—
負債計	2,847,151	2,844,606	△2,544
デリバティブ取引 ※4	18,069	18,069	—

※1 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、未払金、未払費用、未払法人税等並びに未払消費税等は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。

※2 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

※3 リース債務（流動負債）、リース債務（固定負債）の合計額であります。

※4 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

※5 市場価格のない株式等は投資有価証券のみであり、当該金融商品の連結貸借対照表計上額は989,199千円であります。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引				
通貨関係	-	18,069	-	18,069
資産計	-	18,069	-	18,069

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	-	98,811	-	98,811
資産計	-	98,811	-	98,811
長期借入金	-	2,778,687	-	2,778,687
リース債務	-	65,919	-	65,919
負債計	-	2,844,606	-	2,844,606

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金

合理的に見積もった返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率により割引計算を行っております。また、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

これらの取引については、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務は、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率により割引計算を行った結果、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

これらの取引については、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は通貨関連取引であり、取引金融機関から提示された価格によっております。為替レート等の観察可能なインプットを用いており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当連結会計年度
個人向け売上高	3,881,417
法人・教育機関向け売上高	1,905,905
顧客との契約から生じる収益	5,787,323
外部顧客への売上高	5,787,323

2. 収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時又は充足するにつれて収益を認識する。

当社グループは、英語関連事業を行っており、個人及び法人・教育機関を顧客として、主に教育サービスを提供しております。当社グループが提供する主な教育サービスは、インターネットを通じた各種レッスンの提供であり、その履行義務は顧客との契約期間にわたり、契約に基づいた条件にて、レッスンを顧客に提供することと判断しております。当社グループが履行義務を充足するにつれて顧客が便益を享受し、約束したサービスが顧客に移転されることから、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から、返金・値引等を控除し、サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を測定しております。なお、入会・再開キャンペーンに基づき返金することが見込まれるサービスの対価に関しては、過去の継続率等に基づいて、将来発生が見込まれる金額を見積もり、返金負債を計上しております。

取引の対価は、履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領又は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	121,585
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	93,191
契約負債(期首残高)	717,013
契約負債(期末残高)	598,452

契約負債は、主に支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、590,104千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について、注記の対象に含めておりません。未充足の履行義務は当連結会計年度末で353,978千円であります。当該履行義務は株式会社資格スクエアにおける資格講座の販売に関するものであり、期末日後1年以内に約81%、残り19%がその後1年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 255円44銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 20円69銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

(取得による企業結合)

当社は、2022年10月3日開催の取締役会において、持分法適用会社である株式会社ボーダーリンク（以下、「ボーダーリンク」という）の株式を追加取得し、同社を完全子会社化することを決議いたしました。当該決議に基づき、ボーダーリンクの株主である株式会社ウィルグループと株式譲渡契約を締結し、2023年4月1日付で当該株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

- | | |
|------------|----------------------|
| ① 被取得企業の名称 | 株式会社ボーダーリンク |
| ② 事業の内容 | 外国語講師派遣事業、語学スクール運営事業 |

(2) 企業結合を行う主な理由

当社グループは「Chances for everyone, everywhere.」をグループビジョンに掲げ、グローバルに人々が活躍する基盤を作ることを目指しており、インターネットを活用して時間や場所を選ばず、低価格で受講できるマンツーマンのオンライン英会話サービス「レアジョブ英会話」を中心に事業展開しております。また、個人だけでなく、法人や教育機関へのサービス提供も行っており、教育機関向けサービスを展開する文教事業においては、「将来グローバルに活躍できる人材を生み出すこと」の実現に向けて事業拡大を進めております。

当社及びボーダーリンクは、連結子会社化を想定したうえで、2021年10月1日に資本業務提携を締結しました。相互の事業拡大に向けて、ボーダーリンクのALT (Assistant Language Teacher) 事業の拡大、新サービスの開発、両社のシナジー創出に向けた人材交流などの取り組みを進めてきた結果、両社の事業シナジーが創出され、ボーダーリンクの企業価値向上に資することができると判断したため、ボーダーリンクの株式を追加取得し、完全子会社とすることを決定いたしました。

(3) 企業結合日

2023年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得する議決権比率

企業結合直前に所有している議決権比率	49.0%
企業結合日に取得した議決権比率	51.0%
取得後の議決権比率	100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合直前に保有していた株式の企業結合日における時価	931,000千円
	取得に伴い支出した現金	969,000千円
取得原価		1,900,000千円

3. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得における損益は、現時点では確定しておりません。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

5. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

6. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(共通支配下の取引等)

子会社株式の追加取得

当社は、2023年2月14日開催の取締役会において、株式会社増進会ホールディングス（以下、「増進会HD」という）との間の合弁契約を解消し、増進会HDが保有する株式会社エンビジョン（以下、「エンビジョン」という。当社と増進会HDとの合弁会社。）の株式を取得し、エンビジョンを当社の完全子会社とすることを決議いたしました。当該決議に基づき、当社と増進会HDは合意契約を締結し、2023年4月1日付で当該株式を取得いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

- ① 結合当事企業の名称 株式会社エンビジョン
- ② 事業の内容 文教事業

(2) 企業結合日

2023年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

企業結合直前に所有している議決権比率	66.6%
企業結合日に取得した議決権比率	33.4%
取得後の議決権比率	100.0%

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理する予定です。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得の対価	現金	196,035千円
取得原価		196,035千円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額
現時点では確定しておりません。

連結子会社（孫会社）間の吸収合併

2023年4月13日付で、当社の連結子会社（孫会社）である株式会社ボーダーリンク（以下、「ボーダーリンク」という）を存続会社、同じく当社の連結子会社（孫会社）である株式会社エンビジョン（以下、「エンビジョン」という）を消滅会社とする合併契約を締結いたしました。

※グループ再編（連結子会社の株式譲渡）について

「(取得による企業結合)」及び「(共通支配下の取引等) 子会社株式の追加取得」記載の通り、当社はボーダーリンク及びエンビジョンを2023年4月1日付で完全子会社化しております。また、当社は同日付でボーダーリンク及びエンビジョンの全株式を当社の連結子会社である株式会社K12ホールディングスに譲渡しております。ボーダーリンクはALT派遣事業を、エンビジョンは教育機関向けオンライン英会話サービス事業を主たる事業としており、両社は文教事業領域において一定の事業シナジーを創出しており、両社が有する顧客基盤や経営資源をより効果的・効率的に活用し、自律的且つ機動的な意思決定を可能とするため株式譲渡を実行いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

(吸収合併存続会社)

- ① 企業の名称 株式会社ボーダーリンク
- ② 事業の内容 外国語講師派遣事業、語学スクール運営事業

(吸収合併消滅会社)

- ① 企業の名称 株式会社エンビジョン
- ② 事業の内容 文教事業

(2) 企業結合日

2023年6月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社ボーダーリンクを存続会社、株式会社エンビジョンを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社ボーダーリンク

(5) その他取引の概要に関する事項

本合併は、自治体等の顧客基盤を共有することによるオンライン英会話サービスの販路拡大や、オンライン英会話講師のALT派遣・ALT講師のオンライン英会話レッスン提供といった人材の相互活用による経営資源の効率化等、さらなる事業シナジーを創出することを目的としております。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日) 及び「企業結合会計基準及び事業

分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき共通支配下の取引として処理する予定です。

株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	606,699	600,599	180,263	780,863	1,110,749	1,110,749	△222,263	2,276,049
当期変動額								
新株の発行	38,026	38,026		38,026				76,052
剰余金の配当					△102,343	△102,343		△102,343
当期純利益					147,548	147,548		147,548
譲渡制限付 株式報酬			2,864	2,864			35,076	37,940
株主資本以 外の項目の 当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	38,026	38,026	2,864	40,890	45,205	45,205	35,076	159,198
当期末残高	644,725	638,625	183,127	821,753	1,155,954	1,155,954	△187,186	2,435,247

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,346	34,993	36,339	82,520	2,394,909
当期変動額					
新株の発行					76,052
剰余金の配当					△102,343
当期純利益					147,548
譲渡制限付 株式報酬					37,940
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	2,240	△21,677	△19,436	△27,044	△46,481
当期変動額合計	2,240	△21,677	△19,436	△27,044	112,716
当期末残高	3,586	13,316	16,902	55,475	2,507,626

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

(2) デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～18年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

商標権 10年

ソフトウェア（自社利用分） 3～5年（社内における利用可能期間）

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、英語関連事業を行っており、個人及び法人・教育機関を顧客として、主に教育サービスを提供しております。

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段 …直物為替先渡取引（NDF、通貨オプション）

ヘッジ対象 …外貨建未払金

ヘッジ方針

当社ではデリバティブ取引に関するリスク管理体制に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(会計上の見積りに関する注記)

当社の計算書類は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この計算書類の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び予測を行わなければなりません。したがって、当該見積り及び予測については不確実性が存在するため、将来生じる実際の結果はこれらの見積り及び予測と異なる場合があります。

当社では、特に以下の会計上の見積り及び仮定が当社の計算書類に重要な影響を与えるものと考えております。

有形固定資産及び無形固定資産の減損

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
有形固定資産	66,370
無形固定資産	428,229

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

資産又は資産グループにおいて減損の兆候の有無を判定し、兆候がある場合には当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回るものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上する方針であります。回収可能価額の算定にあたっては正味売却価額又は使用価値を使用いたします。なお、当事業年度においては、資産又は資産グループにおいて減損の兆候が認められず、減損損失は計上しておりません。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化等により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

関係会社株式の評価

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
関係会社株式	2,059,205

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当該関係会社株式は、取得原価と同社の超過収益力を反映した株式の実質価額を比較し、減損処理の要否を判定しております。

超過収益力の評価においては、対象会社の将来の事業計画及び損益実績を基礎としております。将来事業計画の策定において用いた重要な仮定の内容は、「連結注記表（会計上の見積りに関する注記）のれんの評価」に記載しております。

これらの将来事業計画の策定において用いた仮定は、経営者の最善の見積もりによって決定されますが、将来の不確実な状況変化により、主要な仮定の見直しが必要となった場合には翌事業年度の計算書類における、関係会社株式の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 資産から直接控除した減価償却累計額

固定資産

有形固定資産 86,253千円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 13,899千円

短期金銭債務 2,573,724千円

3. 偶発債務

次の関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

株式会社K 1 2ホールディングス 1,559,800千円

なお、特約として、当社の株式会社K 1 2ホールディングスに対する出資比率を51%以上に維持することが付されております。

4. 預け金は、グループ間取引の決済に伴う預け入れであります。

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	33,131千円
営業費用	1,446,247千円
営業取引以外の取引による取引高	198,745千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	354,024	5,364	56,397	302,991

(変動事由の概要)

増加及び減少の内訳は、以下のとおりであります。

譲渡制限付株式の無償取得による増加	5,364株
譲渡制限付株式報酬の支給による減少	56,397株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因

賞与引当金、未払事業税及びソフトウェアの否認額並びに減価償却超過額等であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	RareJob Philippines, Inc.	19,350千 フィリピン ペソ	英会話講師の 選定・教育・ 管理業務	所有 直接 99.9	講師管理業 務を委託 役員の兼任 あり	マネジメントフィー ※1	470,331	未払金	—
						講師報酬等の支払 ※2	1,019,106	未払費用	69,280
子会社	株式会社 プロゴス	50,000 千円	グローバルリ ーダーの評 価・育成・採 用等関連事業	所有 直接 100.0	商材の販 売取次業務 を委託、子 会社管理業 務の受託	販売取次手数料の支払 ※3	475,311	未払金	37,043
子会社	株式会社 レアジョブテクノロ ジーズ	25,000 千円	教育関連サー ビス開発、AI を活用したサ ービス開発	所有 直接 100.0	研究開発業 務を委託 役員の兼任 あり	研究開発業務の委託手 数料の支払 ※4	470,318	未払金	53,517
子会社	株式会社 K12ホールディング ス	10,000 千円	子会社の経営 管理業務及び 経営指導業務	所有 直接 100.0	資金の貸付、 債務保証 役員の兼任 あり	資金の貸付 ※5	1,252,200	関係会社 長期貸付金	1,252,200
						株式譲渡代金の受け取 り ※6	2,481,927	預り金	2,481,927
						借入に対する債務保証 ※7	1,559,800	—	—

※1 当社子会社であるRareJob Philippines, Inc.への講師管理業務委託については、両社で締結した契約に基づき委託金額を算出しております。なお、取引条件は市場情勢を勘案した上、合理的な取引条件に決定しております。

※2 講師報酬その他講師管理に係る費用をフィリピン国で決済するために資金をRareJob Philippines, Inc.に対して支払っております。

※3 当社子会社である株式会社プロゴスへの商材の販売取次業務委託については、両社で締結した契約に基づき委託金額を算出してしております。なお、取引条件は市場情勢を勘案した上、合理的な取引条件に決定しております。

※4 当社子会社である株式会社レアジョブテクノロジーズへの開発業務委託については、両社で締結した契約に基づき委託金額を算出してしております。なお、取引条件は市場情勢を勘案した上、合理的な取引条件に決定しております。

※5 資金の貸付に係る金利については、市場金利を勘案して決定しております。

※6 2023年4月1日付で当社が追加取得し完全子会社となる株式会社ボーダーリンク及び株式会社エンビジョンの全株式を、同日付で当社から株式会社K12ホールディングスに譲渡いたします。当該株式の譲渡代金を当事業年度中に受け取ったものであります。

※7 子会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「(収益認識に関する注記)」における注記事項と同一のため記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	258円18銭
2. 1株当たり当期純利益	15円73銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。